

特定不妊治療費助成事業

不妊治療を行う夫婦の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療費の助成をします。

● **助成対象者** 次の要件をすべて満たす方

- ① 戸籍上の夫婦であつて夫婦両方、またはいずれか一方が市内に住所を有すること
 - ② 夫婦合算の年間所得が730万円未満（児童手当法施行令による所得額）であること
 - ③ 夫婦に市税等の滞納がないこと
 - ④ 県が指定した医療機関において不妊治療を受けた方
- **対象となる治療** 保険診療

善意の窓

<愛の基金>

- ♥ 5万円 白河歌謡教室
会主 熊田 助義様
- ♥ 1万円 うどん亭 代表 大橋 世津子様
- ♥ 3,291円 明珍雑穀店
代表 明珍 仁三様
- ♥ 5万円 加藤 俊夫様 (関辺)
- ♥ 5千円 金勝寺ボランティア 佐藤 力様

<ふるさと文化振興基金>

- ♥ 4,744円 白河市文化団体連合会様
(市民芸能大会開催時募金)

<歴史民俗資料館資料等取得基金>

- ♥ 1千円 白河史耕会様

<ふるさとしらかわガンバレ寄附金>

- ♥ 1万円 匿名

<市勢振興のために>

- ♥ 1万2千円 クレイアート「花工房」様

<図書館充実のために>

- ♥ 図書寄贈 田村 富男様 (旭町)
緑川 夏江様 (表郷三森)

の適用とならない体外受精・顕微授精

● **助成内容** 1回の治療につき上限10万円まで、1年度あたり2回、通算5年を限度とします。また、県の助成事業を優先します。

● **本庁舎健康増進課** ☎27-2112

(財)白河観光物産協会の事務所が移転しました

4月に発足した(財)白河観光物産協会は、これまで市役所地下において業務を行ってきましたが、7月13日にJRB白河駅舎内の「えきかふえ」隣りに移転しました。

新事務所には、観光案内所が設置され、午前9時から午後6時まで、年末年始を除いて毎日業務を行います。

ぜひご利用ください。

● (財)白河観光物産協会 (郭内1番地2) ☎27-1147

高齢者の就業支援事業

(社)福島県シルバー人材センター連合会では、「シニア就業支援プログラム事業」を実施しています。

- **資格** 55歳以上(※要登録)
 - **内容** 年金や税のセミナー、職場見学・体験、ボランティア体験、合同面接会等
- **同連合会** ☎024-521-6081

お願い

子ども手当

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するという趣旨のもとに支給するものです。手当を受給された方は、その趣旨に従って、手当を使用する責務

が法律上定められています。趣旨を十分に理解し、子どものために有効に用いていただきますようお願いいたします。

● **本庁舎** ことも課 内2732

まちかど伝言板

福祉講演会

● **日時** 9月4日(土)／午後1時30分から

● **場所** 白河市文化センター (中田)

● **講師** 小西博之氏(こにしひろゆき)

● **演題** 「コニタンの闘病日記」
記す全ての人々に感謝の心を

● **入場料** 無料(※整理券を8月16日(月)から社会福祉協議会各事務所に配布します)

● **社会福祉協議会** ☎27-1159

「丸木美術館所蔵

原爆の図」展

● **期限** 8月30日(月)まで

● **場所** アウシュヴィッツ平和博物館企画展示室(白坂)

● **開館時間** 午前10時～午後5時

貸金業法が大きく変わりました

消費者金融などの貸金業者の業務等について規制する改正貸金業法が、6月18日に完全施行されました。

- 借入れは年収の3分の1まで
 - 借入れには年収の証明が必要
 - ヤミ金融(無登録業者など)からは絶対に借りないで!
 - 困ったら、あせらないで、まず相談
- **東北財務局福島財務事務所** ☎024-533-0064

高齢者・障害者の財産と福祉を守る成年後見電話相談会

成年後見に関する無料相談会を開催します。

● **日時** 9月12日(日)／午前9時30分～午後4時30分

● **場所** 福島県司法書士会会館2階(福島市新浜町)

● **相談電話** 024-531-2266

※当日お越しいただければ面接相談にも応じます。

● **福島県司法書士会** ☎024-534-7502